

【用語説明】

※市場化テスト

「市場化テスト」とは、国や地方自治体が独占してきた公共サービスの担い手を、民間と行政がサービスの「質」と「価格」という両面で競い合い、より優れたほうに決定する仕組みをいいます。

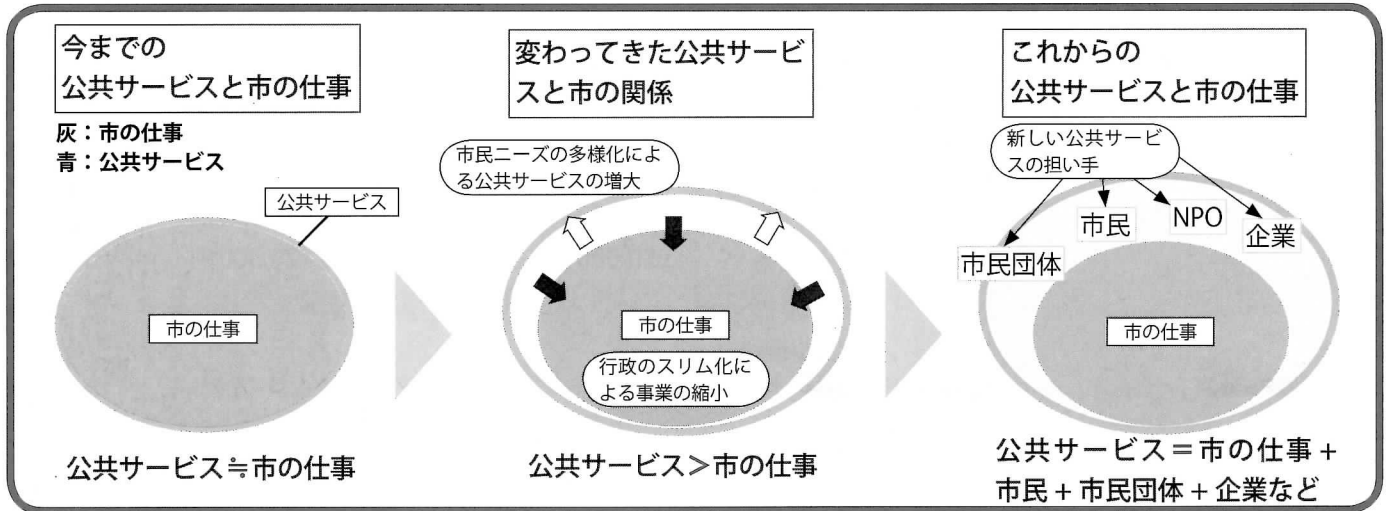
「官民競争入札」ともよばれ、公共サービス事業を民間企業などへ開放する手段として使われています。平成18年に成立した、実施方法などを定めた「公共サービス改革法」がもととなっており、この法律が施行された後、国民年金保険料の徴収、統計調査、刑務所運営、国立公園の維持管理業務などが民間に開放されました。

※新しい公共空間形成

今までは、公共サービスについては、行政がすべて担ってきました。しかし、現在は、少子高齢化社会の進展や行政のスリム化（歳出削減、人員削減）、また、市民ニーズの多様化などにより、すべての公共サービスを行政が担うことは難しい状況になってきています。

このような状況の中で、公共サービスを提供できる新たな団体など（市民、市民団体、NPO、企業など）と行政とが、協働や、独自の形で公共サービスを担っていく状態のことをいいます。（下の概略図をご参照ください）。

問合先 政策形成課 企画担当



パブリック・コメントを実施します。

都留市地域福祉計画(案)について

意見をお寄せください。

目的・趣旨

「第4期都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「都留市次世代育成支援行動計画【後期計画】」「都留市障害者計画」「都留市第2期障害福祉計画」に共通する地域福祉推進の理念により、各分野の横断的な福祉課題に総合的に取り組むための計画として都留市地域福祉計画(案)を策定しました。

この計画(案)は、都留市が地域福祉を総合的、計画的に推進するための指針であるとともに、その理念や目標を達成するための、具体的手段を示したものです。公表及び意見の募集期間

8月2日(月)～23日(月)

意見の提出方法

次のいずれかの方法によりいきいきプラザ都留内福祉課までご意見をお寄せください。

○直接提出

○郵送にて提出

〒402-0051(住所不要) 都留市役所市民厚生部福祉課

○FAX(46)5119

○電子メール fukushi@city.tsuru.lg.jp

※様式は自由ですが、住所、氏名及び連絡先を必ず記入してください。記入がない場合は受け付けられません。

公表の方法

市のホームページまたは次の場所で見ることができます。

○情報公開総合窓口 (行政管理課 法制・安全室)

○いきいきプラザ都留内福祉課

○各地域コミュニティセンター

○市立図書館

※情報公開総合窓口、福祉課、各地域コミュニティセンターは、土・日曜日には縦覧できません。

※図書館閉館日は「図書館だより」のページを参照してください。

問合先 福祉課 ☎(46)5112

市民の皆さんから意見をいただき、計画策定の参考とさせていただきます。パブリックコメントを実施します。

